

# つけましたか？住宅用火災警報器

問合せ 福生消防署 警防課 TEL552—0119

平成22年4月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。  
火災を早期に発見することで初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。大切な家族や財産を守るため、早期に設置しましょう。

## 警報器の種類

- 煙 式**…火災の煙を感知して知らせます。  
原則として、煙式を設置してください。
- 熱 式**…火災の熱を感知して知らせます。
- 複合型**…火災のほかにもガス漏れなども感知します。



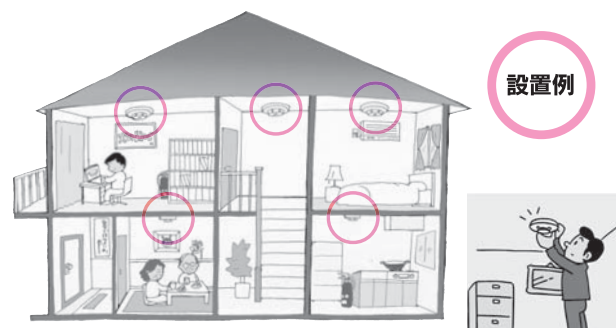
※火災をより早く感知するために、煙式を設置しましょう。台所など、火災以外の煙を感知する恐れのある場所は、熱式でも構いません。

## 販売場所

防災設備取り扱い店や電気器具販売店、ホームセンター、家電量販店などで購入できます。  
※消防署や町の職員が、直接販売することはありません。悪質商法にご注意ください。

## 設置場所

すべての部屋、台所、階段に設置が必要です。  
(浴室、トイレ、洗面所、納戸などは除きます)



※共同住宅や店舗を兼ねた住宅も対象となります。

## 取り付け・点検は？

取り付けに特別な資格は必要ありません。ただし、配線工事を伴う場合は電気工事士でなければ行えません。  
業者による点検は必要ありませんが、普段から点検ボタンなどで自ら点検を行う習慣を付けましょう。

### ※住宅用火災警報器設置費補助事業

町では、高齢者のみ世帯・障がい者世帯の方へ住宅用火災警報器の購入費用または取り付け費用を補助する事業を実施しています。  
詳しくは、18ページをご覧ください。

## 住宅用火災警報器設置相談窓口を開設しました

- 町内会・自治会で共同購入したいけど…
- 購入したけど取り付けられない。何とかしてほしい
- 取り付け方法の説明会を開催してほしい
- 怪しい業者が訪問販売にきたが…

そのほか、住宅用火災警報器の設置に関する相談にお答えします。

▶福生消防署住宅用火災警報器設置相談窓口  
(生活安全担当・防火査察係)  
TEL 552—0119 内線320、550

▶住警器安心相談ダイヤル  
TEL 0120—2 8 2—119  
利用時間 平日の午前8時30分～午後7時

## 春の火災予防運動 「住警器 頼れる我が家の 見張り番」

**期 間** 3月1日(月)～7日(日)  
空気が乾燥し、風が強く火災が発生しやすい時期を迎え、町民一人ひとりの火災予防意識を高めるために実施します。

※住警器＝住宅用火災警報器

## 再就職支援セミナーと就職面接会

中高年齢者を対象に仕事の探し方、履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方など、再就職に当たって、いろいろな不安・疑問がある方を支援します。なお、セミナー・面接会は事前に申し込みが必要です。

皆様のご応募をお待ちしています。

**日 程** 3月12日(金)

**時 間** 午前10時から

▼セミナー…午後1時から(数社予定)

**場 所** 町民会館1階会議室

**対 象** ▼セミナー…就職活動中の中高年齢者(おおむね45歳以上)

▼面接会…年齢は問いません。

**定 員** ▼セミナー…30名(先着順)

▼面接会…定員はありません。求人内容を確認の上、お申し込みください。

**申 込 み** 来所または電話で、ハローワーク青梅職業相談コーナーへ

**問 合 せ** ハローワーク青梅職業相談コーナー

TEL 0428 (24) 9163

## 「フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー」「定年等就農者セミナー」受講生募集のお知らせ

西多摩農業改良普及センターでは、「フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー」と「定年等就農者セミナー」を開催し、新たな担い手の確保・育成に努めています。

### フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー

主に新規学卒者やUターン就農青年を対象に、東京都とJA東京中央会が共催で実施します。全体研修と地区研修があり、地区研修では、普及センターが地域の事情にあった講義を工夫して行います。

**研修期間** 5月～平成24年3月

▶第1年次 基礎講座 (18日程度)

▶第2年次 専門講座 (13日程度)

※JA(農協)で募集要項と申込書を配布しています。

**申込期限** 3月31日(水)

### 定年等就農者セミナー

定年等で退職して就農する方や意欲を持って農業に取り組もうとする農家女性を対象に普及センターが実施します。受講生が即戦力として活躍できるよう、先輩農家の畑で行う実践的な研修です。

**研修期間** 5月～平成23年3月(全10回程度)

※普及センターとJA(農協)で申込書を配布しています。

**定 員** 15名(先着順)

**申込期間** 3月1日(月)～19日(金)

申込み・問合せ 東京都西多摩農業改良普及センター TEL 0428(31)2374

## みんなで一緒に ちょこっとサイズの確かな安心 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しましょう

東京都の全市町村が共同で運営する「ちょこっと共済」は、住民の皆様が会費を出し合い、交通事故に遭った時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。手続きは簡単、しかも選べる2コース制です。

瑞穂町に住民登録、外国人登録をしている方ならどなたでも加入できます。就学のため東京都の市町村以外に転出していても、会員と生計が同じ方なら加入できます。

【Aコース】 一人年額1,000円の掛け金で…最高300万円の見舞金

【Bコース】 一人年額500円の掛け金で…最高150万円の見舞金

●次の方は町で会費を負担しBコースに加入しますので、手続きの必要はありません。

- 70歳以上の方(昭和15年4月1日以前に生まれた方)
- 公・私立の小学生と中学生(平成22年4月1日現在)
- 交通安全推進協議会委員と消防団員
- 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方
- 生活保護を受けている方

上記の方でAコースに変更を希望される方は、個人負担でBコースに加入すればAコースに変更することができます。

加入申込書付パンフレットは「広報みずほ」2月号と同時に配布していますが、役場(地域振興課)、武蔵野コミュニティセンター、元狹山コミュニティセンターおよび町内各金融機関にも置いてありますのでご利用ください。

ちょこっと共済ホームページアドレス <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>

問合せ 地域振興課 TEL 557—7610



## リサイクルプラザからのお知らせ

問合せ リサイクルプラザ  
☎ 557—5364

## エコパーク管理運営委員の募集

エコパークの管理運営に関することや、リサイクルおよび環境学習に関することなどを協議していただくエコパーク管理運営委員会の委員を募集します。

募集人員 2名(報酬はありません)

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、レポート(400字詰原稿用紙1枚程度)を添えて提出してください。(郵送可)

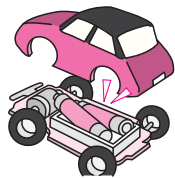
レポートのテーマ 「あなたが思うエコパークについて」

応募期限 3月15日(月)

応募先 リサイクルプラザ(瑞穂町大字箱根ヶ崎1723番地)

電池入りの電気製品やおもちゃ等の  
ごみの出し方のお願い

処分する場合は、電池を必ず取ってからそれぞれの分別方法で出してください。その際、電池を抜いてあることが分かるように、電池ボックスのふたは外して出してください。



## みずほエコパーク

## フリーマーケット開催

ごみ減量とリサイクルの推進を目的として、フリーマーケットを開催します。毎回、町内外および横田基地などから多くの出店があります。ぜひ、ご来場ください。

日 時 4月18日(日) 午前9時～午後1時

場 所 エコパーク管理棟前広場

## 【出店者募集】

出店料は無料です。生き物の販売はできません。また、営利目的の方は出店できません。

申込期限 4月9日(金) (申し込み多数の場合、期限前に受付を終了する場合があります)

申込み リサイクルプラザ

※平成22年度は、第3日曜日に開催します。

時間は午前9時から午後1時までです。開催月は、4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、2月、3月の9回です。

## PARTNER パートナー

問合せ 企画財政課 ☎ 557—7469

## イクメン(育メン)って？

最近耳にすることが多くなった「イクメン(育メン)」。イクメンのもじりですが、これは、育児休暇を取得して子育てに専念している男性や、育児にきちんと協力している男性を総称した呼び名です。



しかし、「子育てをしているおしゃれでかっこいいパパ」といったイメージが先行してはいませんか。単なる流行で終わらせないためにも、男性が育児参画をしやすい社会の構築と男性自身の意識改革が必要になってくるのです。

実際勤務先に制度はあるけれど、休暇を取ることをためらってしまう男性も多くいます。その理由の一つとして、収入面での心配があります。現在の育児・介護休業法では、育児休暇を取得する方は、男女を問わず、休業期間中、給与は支給されないか、減額されるかになっています。しかし、それを補う育児休業基本給付金と育児休業者職場復帰給付金の支給を受けることができます。また、育児休業中は社会保険料の支払いが免除になり、月額収入のおおよそ6割ほどが確保できるのです。

周りの仲間が大変になるといった意見も多くありますが、人員が減ったことによって、仕事の分担や進め方を見直すことができ、無駄が省けて効率が上がったといった企業もあります。また、取得しやすくなるよう工夫している企業も増えてきています。

皆さんの周りにはイクメンはいらっしゃいますか。「夫はイクメンです」そんな声が聞こえてきたらいいですね。

～男女共同参画川柳  
今月の一句～

子育ても 家事も夫と 二人三脚

箱根ヶ崎地区在住  
41歳 女性より

4月6日(火)～15日(木)

## 春の全国交通安全運動

## 【交通安全講習会】

日 時 3月31日(水) 午後7時から  
場 所 町民会館2階ホール  
内 容 福生警察署員の講話および交通安全ビデオの上映

## 【交通安全フェスティバル】

日 時 4月3日(土)  
午後2時～3時30分  
場 所 スカイホール  
内 容 アトラクション・式典

問合せ 地域振興課  
☎ 557—7610下水道事業受益者負担金  
説明会

下水道が整備され、水洗化が可能な市街化調整区域(一部)において、6月に決定される受益者負担金の賦課に伴う事前説明会を開催します。

日 時 3月24日(水)・26日(金)・29日(月)  
午後7時から

場 所 スカイホール小ホール

問合せ 下水道課 ☎ 557—7681

平成22年度

## 狂犬病 予防集合注射

雨天でも実施します！

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予防注射を毎年受けさせることが義務付けられています。町では、日程表の通り集合注射を行いますので、飼い犬に必ず受けさせてください。

集合注射に来られない場合は、予防注射を動物病院で行い、生活環境課で注射済票の交付を受けてください。

また、生後91日以上の子犬を飼いはじめた方は、登録が義務付けられています。登録の手続き(犬の鑑札の交付)も会場ですべて行っています。

## 【注意事項】

- ◎事前に郵送されたはがきの問診欄への記入をお願いします。
- ◎2週間以内に人をかんだ犬については、狂犬病予防注射を受けることができません。
- ◎犬の体は清潔にし、犬を制御できる方が連れてきてください。
- ◎犬が妊娠、病気等で異常があるときや、以前注射により不調になったことがある場合には、お申し出ください。
- ◎犬のふんは持ち帰り、会場周辺を汚さないようにしてください。
- ◎海外に犬を連れて行き、その後日本に連れて帰る予定のある方は、事前に動物検疫所へお問い合わせください。

☎ 0476(30) 2974

## 日程表

|         | 日 時             | 場 所        |
|---------|-----------------|------------|
| 4月1日(木) | 午前10時～10時30分    | 長岡会館前(二小北) |
|         | 午前10時50分～11時50分 | 二本木公園      |
|         | 午後1時20分～2時20分   | 狭山谷公園      |
| 4月2日(金) | 午前10時～10時40分    | 殿ヶ谷会館      |
|         | 午前11時～11時50分    | むさしの公園     |
|         | 午後1時20分～2時20分   | 松原中央公園     |

費 用 3,550円(予防注射3,000円、注射済票550円)  
※新規登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。郵送された「はがき」と「手数料」をお持ちください。  
※釣り銭のないようお願いいたします問合せ 生活環境課  
☎ 557—0544「緑確保の総合的な方針(案)」の公表  
および意見募集

都区市町村が合同で「緑確保の総合的な方針(案)」を作成しました。皆さんのご意見を募集します。

方針案は、東京都のホームページまたは都の窓口でご覧になれます。ご意見は3月24日(水)までに郵送、ファクス、Eメールのいずれかでお寄せください。

ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>

提出先 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

東京都 都市整備局 緑地景観課

☎03(5388)3264 ☎03(5388)1351

Eメール S0000169@section.motro.tokyo.jp

問合せ 建設課 ☎ 557—7659

## 平和のパネル展開催

東京大空襲の内容を伝えるパネルやアンネのバラ関連のパネル、戦時中の関連収蔵品等の展示を行います。

戦争の悲惨さを通じて、戦争のない平和な社会について考える機会としてください。

期 間 3月1日(月)～12日(金)(土・日曜日は除きます)

時 間 午前8時30分～午後5時  
木曜日は午後8時まで

場 所 役場1階ロビー

問合せ 企画財政課 ☎ 557—7468